

空き店舗を活用して 事業を始める人を支援

市内の空き店舗を活用してまちのにぎわいを創造するため、小売業、飲食サービス業の店舗を出店する個人、法人に対する補助金制度を実施します。申請受付終了後に審査を行い、補助金の交付・不交付を決定します。対象となる事業や経費など詳しくはお問い合わせください。なお、この制度は今年度限りです。

- 補助内容**
- 店舗改装費 補助対象経費の1/3以内(上限100万円)
 - 店舗賃借料 賃借料の1/2以内(上限月額5万円)
- 受付期限** 9月30日(月)
問い合わせ 市地域振興課 ☎62・5014

対象 市内在住の人(性別・年齢は問いません) ※原則として全回出席できる人
定員 先着30人
費用 3千円 ※テキスト代と調理材料費含む
受付期限 5月31日(金)
受付、問い合わせ 市いきいき

改元に伴う公文書の日付の表記について

5月1日から元号が「令和」に改められました。市から発送する公文書は、原則として元号で表記していますので、5月1日以降に発送する公文書の元号は「令和」を使用します。

ただし、市税の納税通知書など、日付や期限などを「平成」で表記している公文書などがありますが、法律上は有効で、間違いではありません。
問い合わせ 市総務課 ☎43・8196

令和

こころの健康相談を実施
 毎月1回、こころの健康相談を実施しています。自分のことはもちろん、家族の気になることなど気軽に相談ください。相談は精神保健福祉士が受け、秘密は固く守られます。予約が必要です。
日時 5月20日(月) 午後2時～午後4時 ※1人1時間
場所 ふくとびあ
定員 2人
受付期限 5月15日(水)
受付、問い合わせ 市いき

5月12日は 民生委員・児童委員の日
 民生委員・児童委員は、住民の皆さんの最も身近な相談相手です。常に住民の皆さんの立場に立って、親身になって相談に応じ、必要な支援を行っています。活動を進めるには、民生委員・児童委員の存在や活動について、地域住民の皆さんなどに理解を深めていただき、信頼関係を築いていくことが大切です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 市福祉課 ☎43・8189

食生活改善推進員養成セミナー受講生募集
 「私たちの健康は、私たちの手」をスローガンに、食を通じた健康づくりを目指しているのが、食生活改善推進員です。一緒に市民の健康のサポートをしていきませんか。
日時 ①6月21日(金)、②7月11日(木)、③9月3日(火)、④10月24日(木)、⑤11月19日(火)、⑥令和2年1月24日(金)、⑦2月18日(火)、⑧3月12日(木)
内容 食生活を中心にした健康づくりに関する講義・実習
場所 ふくとびあ
対象 市内在住の人(性別・年齢は問いません) ※原則として全回出席できる人
定員 先着30人
費用 3千円 ※テキスト代と調理材料費含む
受付期限 5月31日(金)
受付、問い合わせ 市いきいき

犬のしつけ方教室 参加者募集
 講習と実技を通じて、犬のしつけ方を説明します。4日間を通じた教室です。予約が必要です。
日時 ①講義6月5日(水) 午後1時30分～午後3時30分 ※犬の同伴不可、②実技6月12日(水) 午前9時30分～午前11時30分、③6月19日(水) 午前9時30分～午前11時30分、④6月26日(水) 午前9時30分～午前11時30分
場所 ①県宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎(水巻町)、②ふれあいの里(遠賀町)
対象 生後4カ月以上で畜犬登録、狂犬病予防注射済の健康な犬とその飼い主。見学のみの可
講師 県動物愛護推進員
受付期限 5月24日(金)
定員 実技参加10組、見学20人 ※先着順、実技参加は未受講者を優先
受講料 実技参加者千円 ※見学だけの参加は無料
受付、問い合わせ 県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎47・0344

いき健康課健康づくり係(ふくとびあ) ☎34・3351

市民生活課 ☎43・8124

市福祉課 ☎43・8189

市中央公民館 ☎43・2100

市総務課 ☎43・8124

潜在保育士実習を実施
 市では、保育士資格を持ち、実務未経験者、保育所勤務が少ない人、ブランクが長い人などを対象とした潜在保育士実習を開催します。また潜在保育士登録制度もあり、市内の保育所と就業のマッチングをしています。詳しくはお問い合わせください。
日時 6月25日(火)～6月27日(木) 午前9時～午後0時30分
場所 大和保育所
費用 給食費だけ実費
内容 保育実習、保育についての講座
受付期限 5月31日(金)

託児 詳しくはお問い合わせください
受付、問い合わせ 市こども課 ☎43・8124

わかたけ広場キャンプ場の利用申し込み受付開始
 市中央公民館横のわかたけ広場キャンプ場を利用しませんか。
開設期間 7月2日(火)～8月31日(土) ※毎週月曜日(祝日の場合は翌日)と8月13日(火)～8月15日(木)は休業
受付開始 6月1日(土)
受付時間 午前9時～午後5時
受付方法 窓口または電話 ※来館者優先

高等職業訓練促進給付金の「案件」
 ひとり親家庭の母、父が就職に有利な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、生活費の負担軽減
受付、問い合わせ 市中央公民館 ☎43・2100

のために給付金を支給します。詳しくはお問い合わせください。
対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、柔道整復師、理・美容師、社会福祉士など
受付、問い合わせ 市こども課 ☎43・8124

松くい虫の防除を行います

大切な松林を松くい虫の被害から守るために、薬剤の噴霧器を使用した地上散布とヘリコプターによる空中散布を実施します。

- 事故防止のためお願い**
- ・散布中および散布後3日間は区域内に立ち入らないでください。
 - ・散布区域付近の住宅は、散布時には窓を閉め、家畜やペット、洗濯物や飲食物などを外に出さないようにしてください。
 - ・散布区域内での野外駐車は避け、車庫に入れるか、ビニールなどでカバーをしてください。
- なお、使用薬剤がかかったと思われる場合は、すぐに洗車してください。雨天・強風などの場合は順延し、対象区域には防災無線でお知らせします。
問い合わせ 市建設課 ☎62・5063

空中散布 勝浦浜～渡海岸松林

【1回目】
 5月15日(水)
 5:00～7:00

【2回目】
 6月5日(水)
 5:00～7:00
 ※雨天時などは順延

地上散布 津屋崎～花見海岸松林

5月17日(金)
 ※雨天時5月20日(月)に延期

津屋崎～北原地区
 4:40～8:00

花見地区
 8:00～11:00

